

回数 (年数)	問 題
第72回 (4年)	<p data-bbox="244 218 456 247">【第一問】 - 50点 -</p> <p data-bbox="264 266 1167 295">問1 個人事業税の課税標準の算定について、次の(1)及び(2)の事項を説明しなさい。</p> <p data-bbox="312 311 794 340">(1) 所得税の所得の計算の例によらないもの</p> <p data-bbox="312 355 484 384">(2) 各種の控除</p> <p data-bbox="264 399 1229 562">問2 税理士であるあなたは、令和4年5月20日、A株式会社（以下「A社」という。）の代表取締役である甲氏から第4期事業年度に係る事業税の納付について相談を受けたがどのように説明すべきか述べなさい。ただし、地方税法附則第3条の2に規定する延滞金の割合等の特例については説明を要しない。</p> <p data-bbox="337 579 783 608">相談内容は次の【資料】のとおりである。</p> <p data-bbox="244 624 315 653">【資料】</p> <ul data-bbox="275 670 1229 1145" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="275 670 1167 699">・ A社の第4期事業年度は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までである。</li> <li data-bbox="275 714 1057 743">・ A社の資本金の額は、令和4年3月31日現在で120,000,000円である。</li> <li data-bbox="275 759 1215 788">・ A社は、平成30年4月1日に設立されて以来、所得割の課税標準となる所得はない。</li> <li data-bbox="275 803 1229 923">・ 令和4年5月31日の申告納付期限までには申告できる予定であるが、事業税額の納付はできない見通しである（当該事業税額を納付できないことについてやむを得ない事由があるとは認められない。）。</li> <li data-bbox="275 938 1229 1012">・ 納期限までに納付できなかった場合、どのように延滞金が課されるのか知りたい。また、延滞金を軽減できるような方法があれば併せて知りたい。</li> <li data-bbox="275 1027 1229 1101">・ A社は高度な技術を利用した製品を作ることによって評判であり、当該事業活動が地域経済の発展に寄与するものであると考えている。</li> <li data-bbox="275 1116 1023 1145">・ A社は申告納付期限延長の適用を受けることができる事由はない。</li> </ul>